

障害年金を必要とする人々があなたを待っています

# 障害年金のエキスパートになりませんか

明日からでも障害年金の裁定請求実務ができるようになるために

特定非営利活動法人 障害年金支援ネットワークのセミナー

『障害年金業務はどのように進めたらいいか』の受講をお勧めします。

- ◎ 障害年金は、受給要件が単純明快な老齢年金や遺族年金とは次元の違う、異質の年金です。
- ◎ 外傷のように誰の目にもはっきり判る障害でないと、社会保険労務士の支援なしに障害年金の受給権を取得することは、大変困難です。
- ◎ 障害年金の潜在的受給権者は、数万人から数十万人とみられます。多数の人々が、障害年金受給についてあなたの支援を待っています。

## セミナー開催要項

日 時：平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）

午前 10 時から午後 4 時まで（昼食休憩 1 時間）

会 場：福岡商工会議所 3 階 301 号会議室

所在地：福岡市博多区博多駅前 2-9-28

講 師：

特定非営利活動法人 障害年金支援ネットワーク 理事

社会保険労務士 藤井 雅勝

社会保険労務士 青山 敏夫

募集人員：50 名（定員を超過したときはお受けでき

ませんので、ご了承下さい。）

申込方法：同封の申込用紙により、ファクスでお申し

込み下さい。

参加費：一般ご参加：10,000 円

（ネットワーク会員：7,000 円）

※ 申し込まれた方には郵便振替用紙をお届けします。

会場略図



# セミナー『障害年金はどのように進めたらいいか』

## カリキュラムの概要

～クライアントとの面談から審査請求まで～

1. 障害者と**障害年金受給者の実態**
2. 何故**障害年金は受給しにくい**のか。
3. 社会保険労務士は障害年金にかかわれる**唯一の資格者**
4. 障害年金業務を**成功させる**ために何が**必要**か。
5. 障害年金請求の**代行依頼を受けたら** 先ず**クライアントと面談**
6. **主治医と面談**して診療情報を聴取し**診断書を依頼**
7. 請求手続きの**設計図を描く**。
8. **障害程度の見極め**とその**補強**
9. **診断書チェック**はここに**注目**
10. 精神障害と肢体障害における**診断書チェックの具体例**
11. 事例 I ～VI
12. **不支給処分を受けたら**  
審査請求するかしないかは**裁定請求時の診断書次第**
13. **審査請求のねらいどころ**
14. 質疑・応答

※ カリキュラムは一部変更することがあります。

### 【講師：藤井 雅勝 略歴】

- ・ 1956年、京都府出身
- ・ 証券会社で主に、債券、総務関係の仕事に従事
- ・ 2000年、FP業務関連会社設立
- ・ 2003年、障害年金支援ネットワーク入会
- ・ 2006年、同ネットワーク理事に就任し今日に至る

### 【講師：青山 敏夫 略歴】

- ・ 1955年、京都府出身
- ・ 音楽業界で販売管理、一般企業人事部にて人事労務に長年従事
- ・ 2006年、社労士・行政書士として開業
- ・ 2008年、障害年金支援ネットワーク理事に就任し今日に至る

# 参加申込書

セミナー『障害年金業務はどのように進めたらいいか』

参加者ご芳名： \_\_\_\_\_

Tel : \_\_\_\_\_

◆ 参加申込期限 平成 22 年 6 月 15 日(火) ◆

■ 申込・問い合わせ先 : 特定非営利活動法人 障害年金支援ネットワーク

TEL・FAX : 0745-74-6513

E-mail : ss-net@lint.ne.jp

- ※ ご芳名・連絡先等を記入いただき、上記宛 FAX にてお申し込みください。
- ※ 定員 : 50 名 **先着順／定員になり次第締め切らせていただきます。**

障害年金業務について、質問事項があればご記入ください。  
ご記入いただいた質問について説明会で説明させていただきます。

FAX 送信の際は当用紙をご利用ください。